

## 教育研究評議会議事録（第137回）

日 時：平成27年 7月30日(木) 15時07分～16時39分

場 所：事務局第一会議室

出席者：岩渕、小川、丸山、菅原、尾藤、吉川、上村、八代、喜多、横山、新妻、船崎、高畑、比屋根、家井、高橋、開、遠藤、今野、長澤(由)、藤代、海田、吉澤、武田、佐野、佐藤

### 配付資料

1. (回収資料)学生の懲戒について
2. 岩手大学外国人留学生規則の一部改正(案)について
- 3-1～3-5. 教員人事に関する報告について
4. 学長・副学長会議報告
6. 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)計画調書
7. 岩手大学授業料免除等に関する規則の一部改正について
8. 岩手大学授業料免除等に関する選考基準の一部改正について
9. 岩手大学国際交流会館規則の一部改正について

### 議 題

#### 1. 学生の懲戒について

学長から、違法行為を行った学生の懲戒について審議する旨が述べられた。

次いで、工学部長から、資料1（回収資料）に基づき違法行為の内容、学生の状況、処分案について説明があった。

審議の結果、案のとおり退学が相当であるとされ、学長から、本日付けで当該学生を退学処分とする旨が述べられた。

#### 2. 岩手大学外国人留学生規則の一部改正（案）について

学長から、岩手大学外国人留学生規則の一部改正（案）について諮る旨を述べられた。

次いで、丸山理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり了承した。

#### 3. その他

学長から、2月の教育研究評議会において、休職の更新が了承された教員について、休職の期間が8月31日までとなっているので、さらに更新の必要が生じた場合、8月は教育研究評議会を開催せず、判断を学長に一任し、教育研究評議会には9月の定例開催時に報告したい旨の発言があり、了承された。

### 報 告

#### 1. 教員人事について

人文社会科学部長、教育学部長、農学部長、丸山理事（教育推進機構長）から、教員人事について、資料に基づき報告があった。

次に、八代副学長（復興担当理事）から、4月の本会議で報告した三陸水産研究センターの採用人事について、前倒しで採用する旨の報告があった。

なお、委員から、教員の採用にあたっては、当人の専門分野と担当科目との整合性を厳格に図るべきではないかとの発言があった。

## **2. 学長・副学長会議報告について**

学長から、6月の教育研究評議会以降に開催された学長・副学長会議（第12～16回）について、資料に基づき報告があった。

## **3. COC+事業について**

八代副学長から、COC+事業について、申請資料に基づき報告があった。

なお、委員から、本事業が採択された場合の教員の役割分担等を具体的に示してほしい旨の発言があった。

## **4. 岩手大学授業料免除等に関する規則の一部改正について**

丸山理事から、岩手大学授業料免除等に関する規則の一部改正について、資料に基づき報告があった。

## **5. 岩手大学授業料免除等に関する選考基準の一部改正について**

丸山理事から、岩手大学授業料免除等に関する選考基準の一部改正について、資料に基づき報告があった。

## **6. 岩手大学国際交流会館規則の一部改正について**

丸山理事から、岩手大学国際交流会館規則の一部改正について、資料に基づき報告があった。

## **7. その他**

- 1) 学長から、現在公募が行われている防衛省による安全保障技術研究の助成については、学長として、応募に必要な所属機関の長としての同意は行わない旨が述べられた。
- 2) 学長から、本会議の開催通知で案内していた「平成28年度概算要求」の報告については、本会議に引き続き開催される部局長会議において報告する旨が述べられた。

※ 学長から、次回の教育研究評議会は、9月24日(木)15時から開催する旨が述べられた。